



昭和十三年 八月十四日

時局特報

(第三十四號)

極秘

臺灣總督官房外事課

子

主要資料名略號

	Canton Daily Sun. D.	C. D. S.
	China Weekly Review. W.	C. W. R.
	North China Daily News. D.	N. C. D. N.
	South China Morning Post. D.	S. C. M. P.
支 那	新 聞 報、日、.....	新聞報
	中 報、日、.....	中 報
	廣東七十二行商報、日、.....	廣商報
	廣州共和報、日、.....	廣和報
	Manila Daily Bulletin. D.	M. D. B.
比 律 賓	Philippine Herald. D.	P. H.
	Tribune. D.	T.
	Opinion. D.	O.
印度支那	Courrier d'Haiphong. D.	C. d. H.
	Bangkok Times. D.	B. T.
暹 羅	Siam Chronicle. D.	S. C.
	Singapore Free Press. D.	S. F. P.
馬 來	Straits Times. D.	S. T.
	Bataviasch Nieuwsblad. D.	B. N.
蘭領印度	Soerabaiasch Handelsblad. D.	S. H.
	Asie Franceuse (Paris) M.	A. F.
	Economist (London) W.	E.
	France-Outre-Mer (Paris)	F. O. M.
其 他	London Times. W.	L. T.
	New York Times. D.	N. Y. T.
	Nieuw Rotterdamse Courant. D.	N. R. C.
	Statist. (London) W.	S.

(備考) D. - Daily, W. - Weekly

日 - 日刊

支 那 一

- 一、香港の世相
- 二、南支に於ける航運

上 海 九

- 一、廣州市警察局長の遺囑人屠留登記佈告
- 一、良民保護に加へるに開議を防ぐ

華 僑 一五

(馬尼刺)

- 一、敵南支に特務人員養成所設立
- 一、四千余人を募集・訓練して漢奸と爲さむ
- 二、支那第四戰區政治部は閩桂兩省に分掌機關を設置す
- 一、名稱は辨事處又は分部となるかは未定

臺灣總督官房外事課

比 律 賓 一九

- 一、支那に於いて獨占權を振ふ日本
- 二、平和を求めんとするところには戦あり
- 三、星條旗の降された時こそ
- 日本の侵略の開始される時である。
- 四、六ヶ月以内に平和のための戦争勃發!
- 五、日・支事變の現状

印 度 支 那 二五

- 一、日本軍海南島攻撃に備ふ

馬 來 二九

- 一、佛の西沙群島占領
- 二、馬來華僑の菜食實行
- 三、倫敦駐在支那海軍武官寄呈

タイプライター用紙

一、香港の世相

日本軍が汕頭の東北約二十哩の距離に在る南澳島を占領したこ
と及び廣東省沿海都市に對する日本軍の脅威は日支戦争を香港
に接近させた。この軍事行動及び廣東の爆撃は陳友仁が倫敦オ
ヴザーパー紙特派員に對し聲明した如く「急迫する廣東の破壊
は南支那の政治的中心としての重要性のみならず香港の生命線
をなす豐饒なヒンター・ランドに對するイギリス通商の歴史的
門戸としての廣東の價値を抹殺する」ものである。この警告は
滿洲、北支及び上海に起りつつある事實を見る時、イギリス商
人に對し感銘を與へるものであらう。滿洲に於ける石油及び卷
煙の貿易に示される如き門戸開放の廢止及び日本に有利ならし
めた支那輸入關稅の復活は日本政府が日本臺灣總督府廣東外事課

の生産物を獨占せんと努力しつつあることを示して居る。

香港は一年前には決して夢想せられなかつた程に繁榮の頂上に
ある。政廳の歳入は増加しつつある。貿易統計は上昇しつつあ
る。この好景氣は日支事變に起因する。何となれば多數の人々
が今や香港王領植民地に避難所を求めつつある。就中家主はそ
の家賃を高き水準まで値上げすることが出来たから最も戦争に
感謝すべきである。多數の借家人は一層裕福な借家人に對し空
き場所を設けるために逐ひ出された。オフィス・ビルディング
の家賃さへ五〇%乃至一〇〇%増額された。多數の支那政府官
署其他の商館は香港に出張所を設けて居る。香港は今や支那の
金融及び商業の中心地である。現在に於て香港には一箇の空い
た階さへない。化物屋敷でさへ居住されて居る。そして借家人
は幽霊は爆彈の落下及び砲彈の破裂に比較すれば何物でもない

は幽霊は爆彈の落下及び砲彈の破裂に比較すれば何物でもない

である爲に、贅澤な旅館及びサナトリウムに滞在してゐる。料理店、電車、海濱俱樂部及び渡船は素晴らしい營業成績を舉げて居る。ダンスホールでさへ暑熱に拘はらず最賃客が多い。上海から來た多數人は天候状況に拘はらずダンスを好む。上海からの美しい職業ダンサーは地方青年のダンスホール通ひを誘ふ。孤獨な獨身者は少女案内人からよい樂みを見出す。少女案内人は實際は職業的な話相手であり、多くは案内をしないで主として彼等の機智に富んだ會話で最賃客を款待する。香港の繁華の主要成因は多量の輸出及輸入が廣東で取扱はれる事實に歸せられる。若し日本軍隊が廣東を占領するならば、香港のそのヒンター・ランドに對する貿易は止むであらう。廣東、汕頭、廈門及び各地からの避難民は香港を去り、日本軍が支那軍を驅逐した後、上海を退去した人々と同様に、彼等の郷里へ歸るだらう。その時は香港は多分一九三四年、一九三七年の情況に戻り、物

臺灣總督官房外事課

價は低下し、取引は不景氣となるであらう。歐米人商人の當面問題は日本軍が廣九鐵道を奪取し、廣東を占領するや否やである。日本の廣東攻撃は一時可能性は少いと見られた。しかし日本は焦慮の徴候を示してゐる。支那を出来る限り速かに敗北させるためにはその爲し得るあらゆる事をなさんとしてゐる。

(六・二七一〇・D・B)

二、南支に於ける航運

戰爭地域が擴大されて危險が南支那に波及したことは南支那に於ける中立國の海運業に影響するところ甚大である。既に揚子江は一、二の理由が設けられて外國の航運に對し閉鎖されて居り、この上戰爭地域が南方へ移行することになれば更に中立國の支那沿岸航運を不振ならしめ、その將來性を悲觀的たらしめるであらう。

タイプライター用紙

昨年戦争開始以來、中立國の航運業が支那沿岸に於て稍々擡進したのそれは主として日本海軍の沿岸封鎖の結果として多數支那船舶が當該分野から撤退したことに基因する。この事から中立國船舶に對する需安を生ぜしめ商賣は相當繁榮した。しかし戦争地域の南支那への擴大は悉らく情勢を變化するであらう。南支那に於ける主要海港は香港及び澳門以外に主として福州、廈門、汕頭及び海口であり、河港は廣東、梧州及び江門である。(海 港) この中海港に於ける海運取引は現在既にその鋒銜を顯して來た現實の軍事行動によつて危殆に陥れられるだらう。即ち廈門は既に日本の掌中に握られ、汕頭は脅かされてゐる。福州も同様の情勢に在り、何時變が勃發するか何人も知り得ない状態である。海南島の海口はフランスのこれに對する考慮から當分の間特別扱ひをされて居り日本の海南島占領に對するフランスの猛烈な感情に鑑み日本は當分海口に於ては問題を起さな

いであらう。

臺灣總督官房外事課

(河 港) 河港の情況も海港と大して相違しない。現在に於て海上よりの攻撃に關する限りこれらの河港が享け得る唯一の保護物はその出入口たる水路に横はる泥砂洲である。このことは日本船舶がこれ等河港への入港に對し自然的障礙が存在することを意味する。

それから海中には巨雷の雲があり、これがその場所の安全を保障するであらう。しかしこれら河港に於ける貿易に對する實際の大なる危険は日本海軍による現實の攻撃でない。或はまた支那當局による關門の閉鎖でもない。危険はこれら港市の人口減少と破壊とに存する。これらの港市は現在空爆を蒙りつつありを以て全貿易は杜絶されつつある。故に中立國船舶が當分獲得することの出来る唯一の運輸はこれら港市から逃げる人々の旅客運輸である。廣東に於ける如く空爆の恐怖が支配して居る

タイプライター用紙

限り平和は無く業務の安全はない。現に船積みには託した貨物が規則正しく到着しないことを懸念してゐる。貨物運輸は長期間影響を受けるであらう。懸念の結果はこれらの港市を商業上の目的に復興するためには長時日を要するであらう。そして日本がこれら貿易港を占領せんとする試みの可能性が何時現實に勃發するかも知れないといふ不安は業務復興の勇氣を沮喪せしめるであらう。しかもこの情勢に對應し空襲の合間々々に業務を行ふことに於て賞報に値する勇氣が示されてゐる。當局の保護は空襲の場合を除き可成り良好である。民衆がこの恐怖を知らない剛膽さを維持するならば中立國船舶は民衆のためやはり良好なる業務を見出すであらう。

(六・二七一〇・D・B)

臺灣總督官房外事課

タイプライター用紙

一、廣州市警察局長の朝鮮人居留登記佈告
一、良民保護に加へ嚴に間諜を防ぐ

(廣東通信) 廣州市警察局長は今般朝鮮僑民にして若し萬一にも越軌の行動に出づる者なきやを防範せむが爲め特に佈告を發出し廣東省市居留の朝鮮僑民をして其の永住たると暫時居留たるに拘らず一律同局に到つて其の旨を登記せしめ依て以て際目並に取締に責せしめることとなつたが其の佈告全文は次の通りである。

今般廣東省綏靖主任公署の民國二十七年六月一日附三三字第三七七號訓令に據れば廣東省憲兵司令區司令李卓文は五月二十七日附を以て呈請して曰く接するに日寇の侵入を見て以來、間諜が到る處に出没し殊に内地に潜入して軍情を探査する者漸く少

臺灣總督官房外事課

らずあるが而も之等間諜は常に朝鮮僑民を操縦すると云ふ言傳である。尤も朝鮮僑民の内にも愛國の士が全然居ないではないが之とは反對に快く助敵する者も亦少なくなく、斯くの如く善悪の懸絶僑民が隨處に混在してゐるから此の際須らく清濁を明らかにし其の奥地潛入を封じ進んで村鎮隱匿を防ぐべきである。之れを以て貴主任公署から本省各地の主管機關に通令し依つて朝鮮僑民の居留登記を實施せしめ以て其の監察に責せしめることに致したい。而して此の場合に若し自發的に監督官廳に居留登記を申請し殊に我が國の統敵に同情する者があれば我が軍官並に國民は先づ之を差別視することがなく努めて之を保護することとしたいが又若し敢へて居留登記を爲さず官府を欺いて奥地に隠れ潜伏の虞を爲す者があれば嚴重に之を究究し以て懲息を防ぐべきである。斯くの如くして不良の朝鮮僑民をして鬼籍と雖も之に身を寄せるの所を失はしめると共に極力善良

の僑民を適用することになれば我が國利益の前途は實に裨益されるどころが多からう。此の種提案は果して妥當であるか否かにも鑑みまして爰に右様呈請した次第であると。惟ふに前記呈請の趣は概ね實情に合致するものと認められるから爰に廣東市警察局をして遲滞なく本件辦法を立案實施せしめると同時に省内自余の主管機關に對しても切實に之を辨理し且つ隨時其の處理狀況を報告するやう通告して置いた由であると。本局は右訓令に接するや「臺灣人及朝鮮人居留登記辦法」六ヶ條を制定し所轄機關に對し切實に之を實施するやう指令せる一方一般にも佈告し依て以て臺灣僑民の周知並に遵守を期することとなつたが當該臺灣僑民は本年六月三十日以前に本局管轄處事股に出頭し居留登記を申請し執照を受領したる上其の地管轄分局に對しても其の旨を届け出でることとし以て查究に備へ保護に資することに致したい。

臺灣總督官房外事課

臺灣籍民居留登記辦法

第一條 本局は廣東綏靖公署の民國二十七年六月一日附三三二

第一、二七七號訓令に遵照し特に臺灣籍民居留登記辦法を制定する。

第二條 本局の管轄區域に居住したい臺灣及朝鮮籍民は其の永住たると暫時居住たるとに論なく一律須らく本局警察處外事課に對して居留登記を申請し執照を受領したる上最寄の警察分局にも其の旨を届け出でて始めて居住を許され保護される。

第三條 凡そ臺灣及朝鮮籍民にして本省内に店舗を賃借して暫時居住するか又は營業する者は前條所定の如く本局に對して居留登記を申請し執照を受領する外本局の別に定めたる住戶遷領證辦法に從つて保證人を立てて移居證の發給を受ける。

第四條 執照の發給を受け居住を充されたる臺灣及朝鮮籍民は若し職業の變更又は戶籍員の異動ある時には一律須らく最寄

タイプライター用紙

の警察分局に其の旨を届け出づべし。

第五條 本局の管轄區域内に居住する臺灣及朝鮮籍民は本年六月三十日迄に一律届出登記を爲し領證すべし。

若し故なく登記期限を超過し或は偽つて居住する者は之を徹人間諜として論罪する。

第六條 本辦法は公布の日より施行する。

(六・一六一六號)

臺灣總督官房外事課

タイプライター用紙

(馬尼刺)

一、敵南支に特務人員養成所設立

一四千余人を募集・訓練して漢奸と爲さむ

(廣東通信) 倭賊日本が廈門及南澳島等の諸地方を占據して以來愈々之等占領地を積極的に經營し以て南支の策源地と爲さむとしてゐる。最近に入手した情報に依れば日本軍部は已に先日所屬特務員四人を派出し彼等は七月九日南澳島へ到着したが噂では日本軍部は同地に華南特務機關並に特務人員養成所を設け置することに決定し又廈門にも同一の機關を設け依て以て四千余人の支那人を訓練する豫定であるとのことであるが爲め前記特務員等は驅逐籍及廣東籍の無恥な漢奸を狩り集め夫々訓練を施し將來の利用に資せむとしてゐるが右募集は近く某々兩地に

臺灣總督官房外事課

於て公然行はれる由である。(一七・一五一新聞日報)

二、支那第四戰區政治部は閩桂兩省に分掌機關を設けず

名稱は辦事處又は分部となるかは未定

(廣東通信) 支那第四戰區政治部は已に七月一日正式に成立し其の主任たる李煦寰も亦先日着任し部務を視ることとなつた。爾文今後の軍隊政治工作を推進し併せて戦時下に於ける軍民の緊密なる聯絡並に政治宣傳の擴大等と云ふやうな要政は豫ねてより積極的に計畫されて來つたのであるが最近同部某要員から出た消息に據れば李主任としては本戰區が廣く福建・廣東及廣西三省を包括し廣東省に限つて軍隊の政治部が存在してゐるも自余の閩桂二省には未だ之が設置を見るに至らないところ元來軍隊の政治工作は極めて重要な事柄であるから須らく之が擔當機關を設けし分掌に當らしめ依つて以て福建及廣西の兩省

タイプライター用紙

に夫々支那第四戦區政治部の陸閩、駐桂辦事處又隸身部を編成することを提議するに決定してゐる。唯だ其の名稱を辦事處か將又分部の孰れかに定めることが妥當であるべきかは目下兩省の軍事當局と折角接洽中である。他方記者の聽くところによれば李主任は曾つて余副司令とも商議を重ねて来たが二省とも此の種名稱を辦事處となすべきものだと思つてゐるもの。福建省の軍事當局は之れとは反對に分部命名を主張し又廣西省の當局に至つては「第四集團軍」總司令部の顏色をのみ窺ひ少しも定見の見るべきものがない。現に李主任は本件名稱の如何に決定せらるべきかを協議し兼ねて其の長官人選を行はむが爲めに近く七月十八日頃離省し某地に赴いて當該省の軍事當局代表と面晤する筈であると云はれるが一般では先づ協議が圓滿に終了し逸早く其の設置に着手し得べしと見られてゐる。又廣東省の本件辦事處又は分部主任の人選に至つては已に現在第五師

臺灣總督官房外事課

の政治訓練處長韋永成をして之を兼任せしめることに内定し夙に同人の同意をも得てゐたが福建省の此の種長官人選は何れ前記三省代表の協議が圓滿に終了すると同時に之が決定を見るべしと云はれてゐる。

(七・一五—新聞日報)

比律賓

一、支那に於いて獨占權を振ふ日本

(上海、七月一日) — 日本の支那に於ける現状をみるに彼等はあたかも獨占權を行使することを豫告して居るかに見える。即ち給水設備や其の他あらゆる設備を中央政府と合體してなして居る。其の一例と見做さるべきものに「日支協同株式會社」(Joint Sino-Japanese Stock Co.) がある。同社創立總會の際には日本領事、陸海軍武官、維新政府の代表者其の他多数の出席者が居り日本人クラブに於いて盛大に舉行された。

(七・一 P. H.)

二、平和を求めんとするところには戦あり

World Students Christian Federation の一員たる T. Z.

臺灣總督官房外事課

クー氏は本日彼の演説に於いて次の如く述べて居る。

「支那は日本國民を殺害せんとする様な悪感情を抱いては居らない。而し日本政府の政治的、軍事的機關に對しては憤怒を感じざるものである」。

次いで現在日・支事變にまで導いた原因などを委しく述べ、日本人の野心が侵略にあることを附加へた。

Poonah College の一教授 C. D. フアシー氏は

「日本人の侵略的行爲は政治的並びに經濟的問題より出發して居る。且つ現在米國が兩者の仲に立つて平和に導かんと試みたところでそれは無益なことであらう。昔より相互の憤怒を解決し平和を求めんとするところには戦がある」と述べた。

(七・二 P. H.)

三、星條旗の降された時こそ

日本の侵略の開始される時である

(カリフォルニア州、七月十七日) ミネソタ大学の教授
Lenox Mills は本日、演説に於いて次の如く述べて居た。

「比律賓は現在経済的災難に直面して居る。若しも米國の主權が此の地より撤退するときは必ず日本の侵略が始まることであらう。然し日本人の侵略が始まつたからと云つて今日、支事變の如き戦はない。それは平和なる何等かの形で以つて襲ひ來ることであらう。米國目體と別段利害關係を有しない日本なれば米國としても日本に破滅的打撃を蒙らすわけにはいかない。比律賓は現在のところ實質上の獨裁主義的國家であり、ケソン氏は自ら法律を作成し拒否權もすべて彼が有して居る状態である」。

(七・一八 P. H.)

四、六ヶ月以内に平和のための戦争勃發！

(七月十七日) I. U. P. 通信に依れば「チャイナ・ツデー」

臺灣總督官房外事課

の Frank Kalmring-sen 博士は本日、演説に於いて最も注意を引いた事柄をあげると。

「東洋の民主主義はフアシズムに外ならない。平和をモットとするためことに日本が支那より撤退するにあらざれば日本を敵として新たな戦争が六ヶ月以内に起るであらう。

現在世界各国が日本品をボイコットし(特に米國は日本へ軍需品を輸出せないこと)支那國民の救助に盡すことは最も必要とさるべきである」。

(七・一九 P. H.)

五、日・支事變の現状

日・支事變に就いて外國人の意見を綜合するに「平和は到底望むことは出来ないが、日本は最初考へて居つた處の良い目的を實現することから相當離れつつある」。尙現在の日支事變に就いての外國人の觀察は次の如し。

(一) 蔣介石を中心とする支那側が日本側の謙想外に強固にして且つ長期抵抗を續けるため日本は物質的に苦難に陥り、當初の目的の實現が不可能になりつつある。

(二) 最初の日本側の宣言は近き將來に於いて南支を侵略せんとする野心であり、面子を傷つけることなくしては妥協は不可能である。

(三) 日本は米國、英國及び佛國に對する敵對行爲は日本の占領地帯の開發に必要な國人のクレヂットの不安を益々醸成して居る。

(四) 支那國民の尊敬及支持を得んとして傀儡政府を設立せんことに失敗したること。

(香港、七月二日) 昨日汕頭の爆撃に依る慘事は以前破壊せられたと云はれて居る汕頭市營學校の生徒二百人を算へて居る。

臺灣總督官房外事課

本日汕頭よりの報告に依ると九機の日本機は同地を襲撃し七十個の爆弾を投下した。此の結果市民の死傷者は一千を超へるものと思はれる。

(七・二一P・H.)

印度支那

一、日本軍海南島攻撃に備ふ

香港よりの報道に依るゝ日本軍の南支への進軍の爲に、日本軍艦六隻は現在北部及び廣東沿岸に遊弋して居り、七隻は海南島及び汕頭攻略の適當な時期を待つて、海南島近海にあり。南澳島に上陸した日本海軍を援助する爲に、日本軍は廈門の東部二十四哩の漳州を攻撃し、なほ續いて湖州、汕頭を脅す目的を以て廈門より急援し來つた。

日本軍に依る海南島侵略を豫知して、佛國は海南島近海に軍艦十二隻を派遣した。

同島に於ては男子は盛んに徵集されてゐる。

一般に、日本軍は南方より漢口を攻撃して、支那より國際的通路を遮断する準備をなしつつあることは信ぜられてゐる。

臺灣總督官房外事課

關係當局は、佛、英兩國は南支に於ける事變の發展に對して傍觀的態度に出づることにはあるまいと信じてゐる。

他方、"The Evening Standard" 紙は、佛蘭西は英國に、日本が海南島を占據せんとする場合佛國は日本艦隊と同数のものを派遣し上陸さすことを通告したと報じてゐる。

同紙に依れば、佛蘭西は如何なる場合でも同島の占領を默許せずとのことである。

佛蘭西海軍士官は本日次の如く聲明した。「吾々は日本軍が上陸の準備をなしてゐる海南島附近に佛領印度支那より六隻の軍艦を派遣したことに關し如何なる通知も香港より受けてゐない」と。

日本がその軍隊を上陸さす場合には佛蘭西は海南島を占領するであらうと云ふことを述べてゐる。ロンドン側新聞の報道は當局より次の如く否定された。

即ちそれは根據なき風評に過ぎずと。
 他方佛蘭西は英國に對し何等の申し出もなさなかつたと。

(六・二五—L・O.)

臺灣總督官房外事課

タイプライター用紙

(日本標準規格B4)

馬來

一、佛の西沙群島占領

(倫敦、七月四日) — 倫敦に於ける佛蘭西官邊ではパラセル島の佛國領有を確認してゐる。
該島嶼は、佛國が一般に同國保護領と考へてゐる海南島と密接なる關係を有し、且つ現在永久的植民地はないが、水上機據點として使用さるべきであると指摘してゐる。
而して占領の理由は海南島に於ける日本軍の活動が傳へられ、同島嶼は印度支那群より容易に飛翔し得る距離にある爲め、外國の掌中に入ることとは作戦上重大問題であると。因に英政府は該領有を言明したとロイタルは報じてゐる。
一方昨夜新嘉坡に達した情報によれば、日本、獨逸及暹羅は獨逸より暹羅國へ軍需品を供給するとの協約を締結したと、尙昆洲

臺灣總督官房外事課

日報(新嘉坡華僑紙)は、日本は暹羅國へ船舶及海軍用品を供給するに決定したと。
(七・五・S.P.P.)

二、馬來華僑の菜食實行

英領馬來及其他海外各地に於ける華僑は宗教以外の理由により史上空前なる菜食を實行しつつあると傳へられる。
華僑は支那聖變一周年を記念するため精選するであらう。即ち菜食は今日まで神に對する奉仕として遺習されてゐたものである。新嘉坡支那總領事高凌百氏は在馬來華僑に對し該記念日に節食し、節約により得たる金品を救國基金に振向くべきであると主張してゐる。従て當日華僑屠獸者及鮮魚商人は休業せしめられる。新嘉坡市場に於ける魚肉商人の大部は華僑なるが故に同日は牛・羊・豚肉は一切販賣されないのであらうと。
尙ハツピー・ワールド・スタヂアムに於て新嘉坡支那救國基金

タイフンライター用紙

委員會により集會が目論見れてゐる。

(七・五I B P P)

三、倫敦駐在支那海軍武官寄星

倫敦駐劄支那海軍武官補として赴英の途にある Mr. Oron Pih
Mott が昨日寄星した。

同氏は、一九三〇年より三二年迄サンドハーストに居り、漢口
支那陸軍本部に配屬してゐた。現在英國には佛蘭西に於けるが
如く支那駐在武官は居らぬと。

豫州の陷落にも拘らず、支那陸軍首領は日本軍を屈伏せしめ得
るに十分な抗爭を繼續し得ると確信して居り、支那空軍の改組
を通じて、廣東に於けるよりは漢口に於ては空襲中にも一般に
士氣沮喪してゐないと。漢口に於ては日本飛行機及爆撃機が高
射砲に於けると同様支那及露西亞飛行機によりて攻撃された。

臺灣總督官房外事課

空襲當時廣東に居る時、市民の驚愕は一通りでなかつたと附言
してゐる。

(七・一I B P P)